



## 警戒レベル引き上げに伴う 市有施設の対応について

群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」における警戒レベルが2に引き上げられることから、市有施設について一部対応を変更しました。

### ■警戒レベル2適用期間

令和4年7月22日（金）から

### ■その他

- ・警戒レベル2の段階で多くの施設については通常営業を行っておりますが、一部施設について利用形態の変更がありますので、詳しくは資料をご確認ください。
- ・施設の業態・形態によって、県のガイドライン等に基づく利用制限等が生じる場合があります。詳細は各施設にご確認ください。



問い合わせ

桐生市コロナウイルス感染症対策本部

事務局：保健福祉部地域医療感染症対策室

TEL 0277-46-1111（内線305）